怒りのスクープ

住民税大幅アップに青くなったサラリーマンたちよ

「国会議員の血税パーティ」豪遊明細を実名公開！

懇談会

「税源移譲も事実上の増税」

6月の給与明細を見て、天引き額が増えたことに青くなっているサラリーマンは多いはずだ。妻と中学生、小学生の子を抱える45歳のサラリーマンが嘆く。

「私は月収が30万円強にボーナスが夏冬2回で、年収は500万円ほどです。上がるとは聞いていたけど、先月まで6500円ほどだった住民税が1万2000円余りに倍増していたのでさすがにガックリきました。これから子供たちの教育費が増える一方なので、私の小遣いが減らされますよ」

6月から住民税が大幅にアップし、庶民の懐を直撃しているのだ。全国の市役所では、住民税の"増税通知書"を受け取った住民からの苦情や問い合わせが殺到していた。札幌市税制課の担当者の話。

「6月11日に納税通知書を送付しましたが、1日に4000件の相談が寄せられる日もありました。電話を置いたら鳴るという状態が続き、"あまりにも高い"、"間違いではないか"、"今まで払ってなかったのに今年からかかるのはなぜか"といった問い合わせが多かったですね」

実際、2つの理由から、多くの世帯で負担増となっている。まず、99年の小渕内閣が導入した所得税額の20%（上限25万円）、住民税額の15%（同4万円）を控除する「定率減税」が06年に減税幅が半減され、07年から全廃された。

さらに、今年から行なわれている「税源移譲」が中低所得者層の負担を大きくしているという。これは、国から地方に税源を移すため、所得税（国税）を減らし、住民税（地方税）を増やすもの。政府は「所得税と住民税を合わせた年間納税額は基本的に変わらない」と説明するが、税理士の落合孝裕氏は「これも事実上の増税」と喝破する。

「所得税、住民税から保険料や配偶者、扶養など様々な控除がなされますが、住民税は控除額が少ない。つまり控除額が減る分、納税者の負担は増えることになるのです」

いったいどれほどの負担増となるのか。年収400万円と年収700万円で給与所得者の夫、専業主婦、子供2人（うち一人は高校生）のケースで、落合氏に試算してもらった。

「前述した一般的な控除を含めると、年収400万円世帯では住民税が昨年3万6700円から今年6万9500円へと3万2800円増になります。年収700万円世帯では17万6000円から27万6000円へと10万円増になる。これに対し所得税は年収400万円世帯で3万9900円から1万5400円へと1万5500円減、700万円世帯では23万7400円から13万9900円へと9万7500円減となる。差し引きで、年収400万円世帯で1万7300円の負担増、700万円世帯で2500円の負担増になります」

落合氏によれば、給与収入が少なく、扶養家族が多い世帯ほど負担増になるという。家計を助けるために、1コインランチなど少ない小遣いで必死にやり繰りしている実態を摘んだ。

今回、情報公開請求により入手したのは昨年4月に衆院、参院で処理された「国政調査活動費」の使途が記された請求書や領収書。国政調査活動費とは、その名のとおり、国会議員や職員が情報収集のための調査活動を行なう経費で、出張費や書籍購入などに使われることを想定している。

ところが、わずか1か月間だけを見ても、衆院で計11回313万3636円、参院に至っては計15回111万7853円もの血税が、議員たちの懇親会と称したパーティの酒食代に消えていたのだ。

いったいどれほどの血税が議員たちの腹の中に消えたのか。順番に見ていこう。

まずは衆議院。先頃、議長不信任決議案を突きつけられた河野洋平議長の前には、最高級のコースメニューが並んだ。

2月27日には伊勢エビ、黒毛和牛、カニ、メロンなど1人あたり2万5000円のコースに日本酒が振る舞われ、77万663円が使われた。請求書の注文数から、参加者は15人程度と推測され、1人あたり5万円も飲み食いしたことになる。

3月22日には、2万3100円のコース料理に1本9240円のワインやウィスキー、カクテルなどで59万1496円が支出されている。

またしてもこっそり血税が浪費されていた。いまだ不況にあえぐサラリーマンから住民税大幅アップでさらに搾り取っておきながら、見よ、この豪遊三昧。こんな国会議員たちに、庶民の痛みなどわかるはずがない。

国民の嘆声は聞こえない！（扇、河野、舛添の各氏）

——扇千景「天ぷら、寿司、ワイン、ビールほか＝325万6128円」、
河野洋平「伊勢エビなど2万5000円コースほか＝77万663円」、
舛添要一「1万2000円仏料理コースほか＝48万3178円」……

ワイン22本、ビール30本の大宴会

ところが、こうして庶民から現金を搾り取る一方で、相変わらず政治家、役人による「無駄遣い」は放置されたままである。例えを挙げれば切りがないが、本誌は新たに国会議員や国会職員が税金で豪華懇親会を開いている実態を摘んだ。

今回、情報公開請求により入手したのは昨年4月に衆院、参院で処理された「国政調査活動費」の使途が記された請求書や領収書。国政調査活動費とは、その名のとおり、国会議員や職員が情報収集のための調査活動を行なう経費で、出張費や書籍購入などに使われることを想定している。

ところが、わずか1か月間だけを見ても、衆院で計11回313万3636円、参院に至っては計15回111万7853円もの血税